

POINT8
災害時の情報収集のため、
防災行政無線の個別受信機
を設置しよう

町では、災害に備え、防災行政無線戸別受信機の各戸配備を勧めています。防災行政無線は災害情報をはじめ、町で行う各行事や住民健診等、みなさんの生活に関連した情報を随時放送しています。

また、戸別受信機は、乾電池を取り付けることで停電時でも受信・情報収集ができます。

報収集ができます。

防災行政無線新規設置時に分担金5,000円(※)が必要ですが、故障や交換等の対応は町が無償で行いますので、ぜひご検討ください。

なお、電波状況により屋外アンテナの設置が必要な場合は、町が無償で設置します。ただし、借家の場合は貸主の許可が必要となります。

※次の世帯は分担金が免除されます。
・生活保護世帯、準要保護世帯、重度障害者世帯

2
共
助

身近な人同士の助け合いで
自分たちの地域を守る

POINT1
自主防災組織を設立しよう

大規模地震が発生し、建物の倒壊などの中で閉じ込められたとき、多くの人命を救ったのは、家族や近隣の人たちの助け合いによる「共助」でした。そのため、近所の高齢者の安否確認や避難誘導など、自主防災組織の役割は重要なものとして注目されています。



いざというときに備え、地域を守る自主防災組織の設立と活動を考えてみましょう。

※町では、自主防災組織を設立し、防災用格納庫や資機材の整備を行う費用、地域防災のリーダーとして活動する防災士の資格取得費用に対する補助制度を実施しています。詳しくは5ページに掲載しています。

3

公
助

災害に強い町をつくる
取り組み

POINT1
災害時には防災行政無線で
お知らせします

災害の発生が予測される場合や、災害発生時に的確な情報を町民のみなさんにお知らせするため、防災行政無線を整備しています。

町内44か所の屋外スピーカーのほかに、各世帯に個別受信機を設置いただき、速やかに情報を伝えられるように整備しています。

POINT2
津波避難タワーや津波避難
ビルを指定しています

津波対策として、津波避難タワーや津波避難ビルの指定をしていますので、防災マップなどで場所を確認しましょう。

POINT3
災害時における各種協定を
締結しています

災害が発生した場合、迅速な対応ができるよう、各分野の企業や団体、地方公共団体と災害時における各種協定を締結しています。

津波避難ビル・津波避難タワー

NO	施設名称	所在地
1	テンダーヴィラ九十九里	屋形 5025-3
2	セザールマンション	尾垂イ 3513-39
3	光楽園老人ホーム	木戸 9628-9
4	津波避難タワー	屋形 5275-14
5	白浜小学校	木戸 1334



津波避難タワー